

## 平成30年本庄市議会第1回定例会会期予定表

自 2月28日 ～ 至 3月26日 27日間

| 区分    | 月 日   | 曜 日 | 開 議     | 議 事  |
|-------|-------|-----|---------|--|
| 第 1 日 | 2月28日 | 水曜日 | 午前10時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開 会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 諸報告</li> <li>○ 市長提出議案の上程</li> <li>○ 市長施政方針の説明並びに議案に対する提案理由の説明</li> <li>○ 議案に対する議案内容の説明</li> </ul> |
| 第 2 日 | 3月 1日 | 木曜日 | 午前10時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 請願の常任委員会付託</li> <li>○ 議案に対する質疑・一部議案の即決</li> <li>○ 議案の常任委員会付託</li> </ul>   |
| 第 3 日 | 3月 2日 | 金曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第 4 日 | 3月 3日 | 土曜日 | /       | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第 5 日 | 3月 4日 | 日曜日 | /       | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第 6 日 | 3月 5日 | 月曜日 | /       | ○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会<br>(常任委員会) 厚生文教委員会   |
| 第 7 日 | 3月 6日 | 火曜日 | /       | ○ 休 会 (常任委員会) 総務委員会<br>(常任委員会) 厚生文教委員会   |
| 第 8 日 | 3月 7日 | 水曜日 | /       | ○ 休 会 (常任委員会) 建設産業委員会  |
| 第 9 日 | 3月 8日 | 木曜日 | /       | ○ 休 会 (常任委員会) 建設産業委員会  |
| 第10日  | 3月 9日 | 金曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第11日  | 3月10日 | 土曜日 | /       | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第12日  | 3月11日 | 日曜日 | /       | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第13日  | 3月12日 | 月曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第14日  | 3月13日 | 火曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第15日  | 3月14日 | 水曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第16日  | 3月15日 | 木曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第17日  | 3月16日 | 金曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第18日  | 3月17日 | 土曜日 | /       | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第19日  | 3月18日 | 日曜日 | /       | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第20日  | 3月19日 | 月曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第21日  | 3月20日 | 火曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第22日  | 3月21日 | 水曜日 | /       | ○ 休 会 (祝日休会)   |
| 第23日  | 3月22日 | 木曜日 | 午前9時30分 | ○ 一般質問   |
| 第24日  | 3月23日 | 金曜日 | /       | ○ 休 会  |
| 第25日  | 3月24日 | 土曜日 | /       | ○ 休 会 (土曜休会)   |
| 第26日  | 3月25日 | 日曜日 | /       | ○ 休 会 (日曜休会)   |
| 第27日  | 3月26日 | 月曜日 | 午前10時   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 請願の常任委員長報告・質疑・討論・採決</li> <li>○ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決</li> <li>○ 閉 会</li> </ul>  |

※ 一般質問(会派代表)は、市議団未来、自由民主党本庄クラブ、市議団 大地、公明党の順に行います。

※ 一般質問通告書は、会期第3日の3月2日(金)正午までに提出してください。

※ 本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

## 平成30年第1回定例会議案一覧

### 市長提出議案

(平成30年2月28日提出 42件)

| 議案番号   | 件名   | 提案理由・要旨   |
|--------|--|---|
| 第5号議案  | 本庄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例                              | 介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定の要件並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を条例で定めたいので、この案を提出するものである。  |
| 第6号議案  | 本庄市部設置条例の一部を改正する条例   | 地方自治法第158条第1項の規定による市長の権限に属する内部組織の分掌する事務を見直したいので、この案を提出するものである。  |
| 第7号議案  | 本庄市職員定数条例の一部を改正する条例  | 職員の定数を見直したいので、この案を提出するものである。  |
| 第8号議案  | 本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例                                | 特別休暇について取得できる期間を延長したいので、この案を提出するものである。  |
| 第9号議案  | 本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例                        | 生活保護等適正化支援員、生活困窮者等就労支援員及び生活困窮者等就学支援員の報酬の額を定めたいので、この案を提出するものである。   |
| 第10号議案 | 本庄市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例                                      | 旅費の支給要件に赴任する場合を追加したいので、この案を提出するものである。   |
| 第11号議案 | 本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例                              | 市長等の給料等の減額措置の延長をしたいので、この案を提出するものである。  |
| 第12号議案 | 本庄市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例                                  | 国民健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。   |
| 第13号議案 | 本庄市国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例                                     | 国民健康保険法の一部改正を踏まえ、基金の運用を変更したいので、この案を提出するものである。   |
| 第14号議案 | 本庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例  | 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。   |
| 第15号議案 | 本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例   | 国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |
| 第16号議案 | 本庄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例                                       | 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |
| 第17号議案 | 本庄市介護保険条例の一部を改正する条例  | 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に伴う保険料率の見直し、介護保険法施行令の一部改正に伴う介護保険料の段階の判定に用いる所得指標の見直し及び介護保険法の一部改正を踏まえた過料の対象範囲の拡大をしたいので、この案を提出するものである。 |
| 第18号議案 | 本庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例               | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。  |
| 第19号議案 | 本庄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を                              |

|        |  |  |
|--------|--|--|
|        | 支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例   | 提出するものである。   |
| 第20号議案 | 本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。   |
| 第21号議案 | 本庄市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例                             | 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。   |
| 第22号議案 | 本庄市都市公園条例の一部を改正する条例  | 都市公園法施行令の一部改正に伴い条例で都市公園に設ける運動施設の敷地面積の割合の上限を定め、併せて都市公園の適正な管理を図るため禁止行為及び罰則を定める等したいので、この案を提出するものである。  |
| 第23号議案 | 本庄市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例  | 仁手・下仁手・久々宇地区農業集落排水処理施設の整備が平成29年度をもって完了することに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。   |
| 第24号議案 | 市道路線の廃止について  | 市道第 5310号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。<br>市道第 5311号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定するため廃止する。<br>市道第 5312号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。<br>市道第 6011号線 元小山川遊歩道整備に伴い路線を延長し再認定するため廃止する。<br>市道第 7020号線 払下げにより廃止する。<br>市道第 9281号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。<br>市道第 5-291号線 井呑坊橋の架け替えに伴い路線を延長し再認定するため廃止する。<br>以上7件について、この案を提出するものである。                  |
| 第25号議案 | 市道路線の認定について  | 市道第 1353号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 1354号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 1355号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 1356号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 2325号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 2326号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 3379号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 3380号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 3381号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。<br>市道第 3382号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。 |

|        |                                  |  |
|--------|----------------------------------|--|
|        |                                  | <p>市道第 4 3 9 8 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 5 3 1 0 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。</p> <p>市道第 5 3 1 1 号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定する。</p> <p>市道第 5 3 1 2 号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。</p> <p>市道第 5 5 1 5 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 5 5 1 6 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 5 5 1 7 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 6 0 1 1 号線 元小山川遊歩道整備に伴い路線を延長し再認定する。</p> <p>市道第 6 5 3 1 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 6 5 3 2 号線 元小山川遊歩道整備に伴い認定する。</p> <p>市道第 9 2 8 1 号線 払下げに伴い路線を短縮し再認定する。</p> <p>市道第 1 - 4 7 7 号線 道路の整備に伴い路線を認定する。</p> <p>市道第 5 - 2 9 1 号線 井呑坊橋の架け替えに伴い路線を延長し再認定する。</p> <p>以上 2 3 件について、この案を提出するものである。</p> |
| 第26号議案 | 児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について | 児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協定書に規定する対象施設の追加及び削除を行うため、改めて協定を締結したいので、この案を提出するものである。  |
| 第27号議案 | 本庄市監査委員の選任につき同意を求めることについて        | 監査委員 三澤 力男 氏が、平成30年3月23日をもって任期満了となるため、地方自治法第196条第1項の規定により、岩堀 薫 氏を識見を有する者のうちから本庄市監査委員として選任したいので、この案を提出するものである。  |
| 第28号議案 | 本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて     | 公平委員会委員 岩田 達夫 氏が平成30年3月23日をもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、久米 敦 氏を本庄市公平委員会委員として選任したいので、この案を提出するものである。  |
| 第29号議案 | 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について | 埼玉県市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。  |
| 第30号議案 | 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について            | 平成30年4月1日から入間東部地区消防組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。   |
| 第31号議案 | 平成29年度本庄市一般会計補正予算(第5号)           | <p>補正予算額 1, 5 0 5, 0 9 6, 0 0 0 円</p> <p>総額 3 0, 3 7 4, 0 3 6, 0 0 0 円</p>   |

|        |                                |   |  |
|--------|--------------------------------|---|--|
|        |                                | 継続費の補正<br>繰越明許費の補正<br>地方債の補正  |  |
| 第32号議案 | 平成29年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)   | 補正予算額 $\Delta 688,919,000$ 円<br>総額 $9,744,701,000$ 円  |  |
| 第33号議案 | 平成29年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) | 補正予算額 $1,296,000$ 円<br>総額 $4,784,000$ 円   |  |
| 第34号議案 | 平成29年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号) | 補正予算額 $\Delta 107,892,000$ 円<br>総額 $448,237,000$ 円<br>地方債の補正  |  |
| 第35号議案 | 平成29年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第4号)     | 補正予算額 $\Delta 98,297,000$ 円<br>総額 $5,801,854,000$ 円   |  |
| 第36号議案 | 平成29年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  | 補正予算額 $8,794,000$ 円<br>総額 $789,658,000$ 円   |  |
| 第37号議案 | 平成29年度本庄市水道事業会計補正予算(第4号)       | 業務の予定量<br>収益的収入補正予定額 $7,710,000$ 円<br>総額 $1,579,423,000$ 円<br>収益的支出補正予定額 $\Delta 19,145,000$ 円<br>総額 $1,469,044,000$ 円<br>資本的収入補正予定額 $\Delta 16,237,000$ 円<br>総額 $357,551,000$ 円<br>資本的支出補正予定額 $\Delta 89,127,000$ 円<br>総額 $1,004,265,000$ 円              |  |
| 第38号議案 | 平成29年度本庄市下水道事業会計補正予算(第4号)      | 収益的収入補正予定額 $\Delta 29,297,000$ 円<br>総額 $1,528,793,000$ 円<br>収益的支出補正予定額 $\Delta 28,325,000$ 円<br>総額 $1,518,304,000$ 円<br>資本的収入補正予定額 $\Delta 62,700,000$ 円<br>総額 $1,341,851,000$ 円<br>資本的支出補正予定額 $\Delta 62,633,000$ 円<br>総額 $1,611,666,000$ 円<br>他会計からの補助金 |  |
| 第39号議案 | 平成30年度本庄市一般会計予算                | 予算額 $27,651,000,000$ 円<br>債務負担行為<br>地方債<br>一時借入金<br>歳出予算の流用   |  |
| 第40号議案 | 平成30年度本庄市国民健康保険特別会計予算          | 予算額 $7,846,101,000$ 円<br>歳出予算の流用  |  |
| 第41号議案 | 平成30年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算        | 予算額 $2,793,000$ 円   |  |
| 第42号議案 | 平成30年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算        | 予算額 $169,329,000$ 円<br>債務負担行為<br>地方債  |  |
| 第43号議案 | 平成30年度本庄市介護保険特別会計予算            | 予算額 $5,751,333,000$ 円<br>歳出予算の流用  |  |
| 第44号議案 | 平成30年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算         | 予算額 $856,793,000$ 円   |  |
| 第45号議案 | 平成30年度本庄市水道事業会計予               | 業務の予定量  |  |

|        |                        |   |
|--------|------------------------|---|
|        | 算                      | 収益的収入予定額 1,604,424,000円<br>収益的支出予定額 1,566,940,000円<br>資本的収入予定額 339,357,000円<br>資本的支出予定額 1,054,979,000円<br>企業債<br>予定支出の各項の経費の金額の流用<br>議会の議決を経なければ流用することのできない経費<br>たな卸資産購入限度額                               |
| 第46号議案 | 平成30年度本庄市下水道事業会計<br>予算 | 業務の予定量<br>収益的収入予定額 1,577,094,000円<br>収益的支出予定額 1,558,667,000円<br>資本的収入予定額 1,525,677,000円<br>資本的支出予定額 1,810,571,000円<br>債務負担行為<br>企業債<br>一時借入金<br>予定支出の各項の経費の金額の流用<br>議会の議決を経なければ流用することのできない経費<br>他会計からの補助金 |

## 川淵三郎CUP2017少年野球大会を開催します

## 趣 旨

少年野球を通じて青少年の夢と友情を育み、心身の健全な発育を促すことを目的として本大会を開催する

期 日 平成30年3月3日（土）

|            |             |
|------------|-------------|
| 開 場        | 7:00        |
| 第1試合       | 8:00～ 9:15  |
| 第2試合       | 9:30～10:45  |
| 第3試合       | 11:00～12:15 |
| 第4試合 [決勝戦] | 13:00～14:15 |
| 閉会式・表彰式    | 14:20～      |



※試合の進行状況により、時間が前後する場合があります。

会 場 本庄総合公園市民球場

参加チーム 本庄市スポーツ少年団加盟5チーム

主 催 本庄市・本庄市教育委員会

主 管 本庄市少年野球連絡協議会

協 力 早稲田大学



【問い合わせ先：本庄市教育委員会体育課 ☎：0495-25-1152】

## 第18回 本子連はがき作品展および表彰式を開催します

子どもたちの健やかな成長を願い、情緒豊かな子どもたちの育成を目的に、はがき作品展を開催します。

**展示期日** 平成30年2月24日（土）～3月2日（金）までの7日間  
午前8時30分～午後5時15分

**展示会場** 本庄市役所1階 市民ホール

**テーマ** スポーツをしている場所や人



**応募数** 1,987件（前回は1,265件）

**表彰式** 平成30年3月3日（土）午前10時00分  
市役所1階市民ホール

**賞の名前** 本庄市長賞、本庄市議会議長賞、埼玉県議会議員賞、  
本庄市教育委員会教育長賞、本庄市自治会連合会会長賞、  
本庄市子ども会育成会連合会会長賞

**主催** 本庄市子ども会育成会連合会・本庄市教育委員会

【お問い合わせ先：生涯学習課 ☎0495-22-3248】



## 「観光情報：3月の児玉地域」

|            |   |
|------------|---|
| 情報名        | 八幡神社春祭り「植木市」  |
| 日時         | 3月15日（木） 午前9時～午後4時 ※実施日固定   |
| 主催         | 八幡神社  |
| 場所         | 八幡神社（本庄市児玉町児玉198）   |
| 交通         | ○JR八高線 児玉駅下車 約850m（徒歩：約10分）<br>○関越自動車道 本庄・児玉IC下車 約5.2km（約13分）   |
| 内容         | <p>来たる3月15日（木）、児玉町の八幡神社春祭りとして「植木市」が開かれます。農作業の始めにあたり、その年の五穀豊穡を祈願する祭りです。祭りには各地から大勢の植木業者が集まり、境内には植木・苗木・草花・鉢植え・木工細工・農耕道具などの市が立ちます。</p> <p>この市の由来は明らかではありませんが、当日は八幡神社の春の大祭が行われ、五穀豊穡を祈念する神事にあやかっただけのものと思われず、かつて養蚕業が盛んだった頃は、群馬県をはじめ、周辺の植木業者が、桑苗などを主体に、ヒバや柿・栗などの果樹の苗木や福寿草などが販売され、なじみの客も多く、この地区ではかなり大きい市として、多くの人出で終日賑わっていたということです。また、昔は苗木に植札や品種を示す札などが付いていなかったため、客の買おうとしていた物とは違うものを買わされてしまった。などということもあり、かなりおどろきな商いであったようです。</p>  |
| トイレ<br>駐車場 | ○トイレ：有<br>○駐車場：有（数台程度）  |
| 関連HP       | <a href="http://www.honjo-kanko.jp/">http://www.honjo-kanko.jp./</a>  |
| 照会先        | 本庄市観光協会児玉支部（本庄市児玉総合支所環境産業課内）<br>電話：0495-72-1334 ※土日祝日は、72-1331へ   |

- ・本庄市・児玉郡内社協による初の合同訓練を実施！！
- ・防災設備を備えた学校の協力を得て、かまどベンチでの炊き出しも行います！



もしもに備えたシミュレーション！！

## 災害ボランティアセンター運営訓練を行います

全国で様々な災害が起きている今日、埼玉県内でも雪害・水害・竜巻災害等が頻発し、災害発生時に備えた体制整備が急がれています。同時に、復旧・復興活動における住民の役割はますます大きくなっており、実際の災害時を想定した訓練の必要性が高まっています。

こうした状況を踏まえ、本庄市・児玉郡内の各社会福祉協議会では、共催で「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を開催します。いつ、どこで起きるかわからない大規模災害に備えるため、訓練を通して「災害時のたすけあい」について一緒に考え、行動してみませんか？みなさまのご参加をお待ちしています。

### 【主な内容】

- ◎災害時のたすけあいについての講義
- ◎災害ボランティアセンター運営訓練 ..



平成 30 年

3月3日（土）10:00～15:30

本庄市立本庄東中学校 多目的室

講 師：一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター職員

対 象：本庄市・児玉郡内在住（在勤）の方

定 員：60名

参加費：800円（テキスト・保険代）

【持ち物等】動きやすい服装・上履き・筆記用具・飲み物等

※昼食は、赤十字奉仕団のみなさんによる炊き出しがあります。

【申し込み・問い合わせ 本庄市・児玉郡内各社会福祉協議会】

共催：本庄市・美里町・神川町・上里町各社会福祉協議会

後援：本庄市・美里町・神川町・上里町



【お問い合わせ先：本庄市社会福祉協議会 ☎0495-24-2755】



# 川のシンポジウム2018

## ～本庄の川を取り巻く環境について～

3月10日(土) 13:30~15:40

定員100名

【申込不要・無料】

会場：早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 4階 レクチャールーム2

13:40~

本庄市立藤田小5年1組  
『河川調査  
～元小山川をきれいに  
するために～』

河川調査を行って、12年目になりました。元小山川をきれいにするために、自分たちのできることを発表します。

14:05~

早稲田大学理工学術院  
榊原研究室  
『研究発表』

14:20~

早稲田大学本庄高等学院  
河川研究班

『本庄市内河川に於ける小型河川エビの  
外来種汚染の状況とその理由』

皆さん、外来種問題はご存知だと思いますが、こんな小さなエビまで外来種に汚染されています。現状とその理由を発表します。

『小山川に於ける小型河川エビのオスメスの  
状況とその理由』

エビの調査をしている過程で、オスメスの比が場所によって異なることがわかってきました。また、オスメスで生命力に違いがあることもわかってきました。

15:00~

埼玉県環境科学国際センター

木持 謙 氏

『中国における河川フィールド環境教育の意義と効果』

環境保全・改善意識の啓発には、子ども達から始める環境教育が大変効果的です。埼玉県と友好県協定を締結している 中国・山西省の小学生を対象に実施した環境学習について報告します。

15:15~

埼玉県環境科学国際センター

金澤 光 氏

『元小山川のカダヤシはどこからやってきたの?』

2009年に初めて城下橋で発見されたカダヤシ！  
そのルーツをたどる！



主催：早稲田大学本庄高等学院・本庄市立藤田小学校

後援：埼玉県本庄県土整備事務所・本庄市・本庄市教育委員会

問合せ先：（公財）本庄早稲田国際リサーチパーク地域連携支援部

電話：0495-24-7455

[wrp-info@howarp.or.jp](mailto:wrp-info@howarp.or.jp)



## 乳がんの早期発見と最新治療



【講演要旨】近年、増加の一途の乳がん。多くの著名人も自身の乳がん体験をカミングアウトしており、とても他人事とは思えないですよね。ところで乳がんってどんな病気なんでしょうか？何となく得体の知れないもので怖いから知りたくない、、、なんて考えていませんか？これはダメな考え方ですよ。

乳がんは女性のがん罹患率1位の病気ですので女性が罹りやすい癌ですが、治療手段がたくさんあり、治る可能性の高い癌でもあります。孫子の兵法で「彼れを知り己を知れば、百戦してあやうからず」という名言があります。乳がんという病気をよく知り、そしてその対処法を理解しましょう。孫子はまたこうも言っています。「百戦百勝は善の善なるものに非ず。戦わずして人の兵を屈するは善の善なり」、つまり戦わずして勝つのが最善であること。これつまり乳がんになりにくい体にする事の重要性に置き換えることができます。乳がんにならないように大切にしなければならないことについても考えていきましょう。

講 師 片山 和久氏(伊勢崎市民病院 外科・乳腺内分泌外科 診療部長)

日 時 2018年3月10日(土) 14:00~16:30(受付13:40~)

開催場所 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 3階 レクチャールーム1

注)乳幼児連れの方が安心して参加できるように、別室に映像を同時中継します。どうぞご利用下さい。

主 催 地域の医療と健康を考える会(GHWの会)  
(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク



参加料 無料

定 員 100名程度(事前申込者優先)

申込期限 2018年3月6日(火) 但し、申込受付は定員になり次第終了します。

申 込 先&申込方法は、裏頁→参照

駐車場について 同日、他のイベントも併催されますので、お車の乗り合わせにご協力下さい。

## 参加申込み先と方法

氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを明記の上、下記へ  
公益財団法人 本庄早稲田国際リサーチパーク 地域連携支援部まで  
乳幼児連れで別室での聴講を希望する方は、併せてお申し出ください。

- ① 郵送：〒367-0035 埼玉県本庄市西富田 1011
- ② 電話：0495-24-7455 FAX: 0495-24-7465
- ③ 電子メール：[wrp-info@howarp.or.jp](mailto:wrp-info@howarp.or.jp)
- ④ GHWの会 HP：<http://ghwnokai.jimdo.com/> 「参加申込・問合せ」より受付

## 講師紹介

### 片山 和久氏

現在前橋市在住

昭和 39年(1964年)栃木県足利市生まれ。

学歴

昭和 58年(1983年)群馬県立桐生高校卒

平成 3年(1991年)国立弘前大学医学部卒

平成 12年(2000年)国立群馬大学医学部大学院卒

職歴

群馬大学医学部附属病院、さいたま赤十字病院 等勤務

平成 13年(2001年)より伊勢崎市民病院勤務

現職：外科診療部長 災害医療チームDMAT



## 講演会場

### ● 交通のご案内 ※駐車場あり

#### ①上越新幹線の場合

「本庄早稲田駅」下車 徒歩約3分

#### ②JR高崎線の場合「本庄駅」下車

- ・本庄駅南口からタクシーで約10分
- ・本庄駅南口から「はにぼんシャトル」で約12～13分  
(本庄駅南口～本庄早稲田駅北口間を運行中)



早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンターの外観

早稲田リサーチパーク・  
コミュニケーションセンター



■駐車場は砂利です。お身体が不自由の方は、参加申込の際にお申し出下さい。

### ● 次回の講演会の開催は、追って広報いたします。

### ● GHWの会の活動の様子や次回の講演会のご案内等は、下記のHPで見られます！

地域の医療と健康を考える会(GHWの会)ホームページ <http://ghwnokai.jimdo.com/>

## サケ稚魚の放流について

平成19年から児玉郡市漁業協同組合の呼びかけにより、旭小学校、藤田小学校の児童がサケの稚魚の利根川への放流を行っております。

放流するサケの稚魚は、児玉郡市漁業協同組合から昨年末、各小学校の2年生の児童にサケの卵が配布され、各家庭で育てたものです。

サケの卵を孵化させ、稚魚を放流し、その稚魚が3～4年後に放流した場所に帰ってくるという大自然のロマンが子どもたちの心に潤いをもたらすとの思いから、児玉郡市漁業協同組合が利根川に近い小学校に呼びかけ実施しているものです。

下記の日程で実施いたしますので、取材いただきたくご案内いたします。

- 1 期 日 平成30年3月11日（日）  
午後2時～（集合時間：午後1時30分）
- 2 放流場所 利根川河川敷  
（坂東大橋より300m東側右岸・別紙地図参照）

お問い合わせ先  
本庄市教育委員会学校教育課  
TEL：（直）0495-25-1183

